

〔海上保安庁〕

（第五管区海上保安本部）

徳島海上保安部

〒773-0001 小松島市小松島町字外開 1-11 小松島みなと合同庁舎

TEL (0885) 33-2246 (FAX 兼用)

(ホームページアドレス) <http://www.kaiho.mlit.go.jp/05kanku/tokushima/>

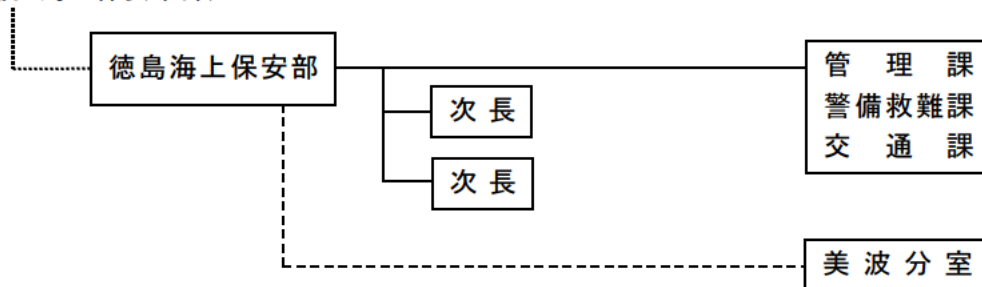
美波分室

〒779-2305 海部郡美波町奥河内字弁才天 2-1 日和佐合同庁舎

TEL (0884) 77-0555

〔組織〕

（第五管区海上保安本部）



設 置 根 拠	海上保安庁法第 13 条、海上保安庁組織規則第 118 条、同第 119 条
所 掌 事 務	法令の海上における励行、海難救助、海洋の汚染の防止、海上における船舶の航行秩序の維持、海上における犯罪の予防及び鎮圧、海上における犯人の捜査及び逮捕、海上における船舶交通に関する規制、水路、航路標識に関する事務その他海上の安全の確保に関する事務並びにこれらに附随する事項に関する事務
管 轄 区 域	徳島海上保安部：徳島県 美波分室：徳島海上保安部の区域の一部
情報公開・個人情報保護窓口	担当：第五管区海上保安本部 総務部 総務課 TEL (078) 391-6551 (代表) (内線 2115) E-mail : jcg5soumu4-4h3v@mlit.go.jp (注) 徳島海上保安部（美波分室を含む。）に関する情報の開示請求等は、第五管区海上保安本部の上記窓口で受け付けています。
各 種 相 談 ・ 案 内 窓 口	海上保安庁に対する意見、質問、苦情等 担当：徳島海上保安部 管理課 TEL (0885) 33-2246 E-mail : jcg-5tokushimakanri1-7t7s@mlit.go.jp